平成 30 年度 第 1 回宇治市行政改革審議会 議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 10 時 00 分~12 時 00 分

< 開催場所> 宇治市役所 8階大会議室

<出席者>

西村 健一郎(委員長) 京都大学 名誉教授

井上 一郎 京都産業大学 名誉教授

北村 和生 立命館大学 法科大学院 教授

越智 よし子 越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士

多田 ひろみ 宇治市女性の会連絡協議会 会長

西村 徹也 連合京都南山城地域協議会 事務局長 樋口 始郎 樋口鉱泉 株式会社 代表取締役会長

 長岡 一正
 市民公募委員

 吉冨 佑亮
 市民公募委員

計9名

<事務局>

木村 幸人 副市長

貝 康規政策経営部 部長荻野 浩造政策経営部 副部長

 中嶋
 久子
 政策経営部行政経営課
 課長

 本間
 雅人
 政策経営部行政経営課
 副課長

 亀井 明美
 政策経営部行政経営課経営推進係 係長

 桑原 大
 政策経営部行政経営課経営推進係 主任

計7名

<審議会次第>

- 1. 開会
- 2. 審議等
 - ・宇治市第6次行政改革実施計画の総括(案)について
 - ・宇治市第7次行政改革大綱・実施計画等の策定報告について

<会議内容>

1. 開会

事務局)失礼いたします。

定刻になりましたので審議会を始めさせていただきます。

欠席委員の報告

まず、本会議は「宇治市行政改革審議会会議の傍聴に関する要項」に基づきまして、会議を公開させていただいております。本日も傍聴希望があり、入場いただいておりますので、ご報告申し上げます。

副市長挨拶

事務局) それでは開会にあたりまして、木村副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長挨拶

2.審議等

委員長)それでは資料に沿って事務局の方から説明をお願いします。

資料3 宇治市第6次行政改革実施計画総括(案)の説明

資料4 宇治市第6次行政改革大綱の説明

- 委員長)ありがとうございました。皆様もいろいろご質問ご意見があるかと思いますので、 ご発言のある方は挙手願います。
- 委員)16ページの市民・NPO・大学と行政との協働の平成29年度の実績で地域コミュニティ活性化に向けて、多様な視点を取り入れた講演会や市民参加型ワークショップを実施されたということですが、具体的にどういった講演会や参加型ワークショップを開催されましたか。
- 事務局)市民の方々、特に自治会長や町内会長をはじめとする方々にご案内をさせていただき、夏ぐらいから秋冬にかけ5回程のリレー講座を行わせていただきました。また、町内の方々が実施されているワークショップ形式の研修に市職員が参加させていただいたり、町内会と意見交換を実施いたしました。

- 委員長)併せてお伺いしますが、同じページの平成29年度の評価の部分に、京都文教大学との連携・協働によるオリジナル婚姻届・出生届を作成とありますが、どの様な主旨や意義があると思われていますか。
- 事務局)最近、他の自治体もそうなのですが、固有のゆるキャラ等を用いて、地方独自のオリジナルデザインの婚姻届等を作成し、こういう届けがあるから、是非、宇治市へ出生届を出したいと思ってもらえるような印象を持ってもらえるようにアピールをしていくという趣旨でございます。京都文教大学・短期大学の若い方々の柔軟な発想を活かしながら、策定をさせていただきました。京都市等も寺社仏閣が多くあり、祇園祭りもやっておられますが、山鉾をデザインしたような、それぞれ春、夏、秋、冬などそれぞれイメージをしたようなデザインで作られたという話も聞いています。宇治市のデザインについては、宇治橋などの地区の景観をデザインしながら、宇治市のゆるキャラであるちはや姫と商工会議所のおうじちゃまという可愛らしい赤ちゃんのようなキャラクターの両方を使用しております。
- 委員)資料8の第4次職員定員管理計画を見て驚いたのですが、4ページのグラフを見ると、25歳以上49歳までの層がほとんどを占めています。我々も民間の企業で、働いていましたので、所得の関係についてはやはり団塊の世代の方が辞めていかれる際の所得の関係があると思っていたのですが、若い職員が多いということで、その給与の関係ももっとやり方があるのではないか、それから民営化の関係ですが、毎回意見しておりますが、やはり市民サービスの低下を伴わないように、以前、民営化の委託している各市町、京都府の中の市町村の割合の一覧表をいただいたと思うのですが、それらを見ても宇治市の方がまだ余裕があると思います。市民に対するサービスの質を損なわない形で、民間への委託をもっと進められるのではないかと思います。
- 事務局)採用時に年齢構成も考慮しておりますが、団塊世代の方々の退職等で年齢構成がこのようになっております。また、昨年度、私共がお渡しした資料は現在、持ち合わせておりませんが、お話しいただきました通り、我々も民間委託ついての基本的な考え方としては民営化・民間委託の推進と考えております。先程も可燃ごみの収集の話させていただきましたし、その他、市政だよりの民間委託についての調整や、また民間保育所等なるべく経費をかけず民間で行えることは民間で行っていただき、民間の活力により保育児童数の枠を増やしていくということも考えながら29年度については、特に28年度4月1日時点で国定義後の待機児童数が発生したという状況もございましたので、取組みも重点的に進めさせていただいているような状況でございます。

- 委員)資料3の7ページの実績の欄に記載されている手当のカットや旅費近距離日当の廃止について、具体的にはどういう内容ですか。
- 事務局)昨年の行政改革審議会で財政見通しお示しさせていただいた中で、平成30年度から財政健全化推進プランを実施しています。平成30年度では管理職員の給与のカットや特別職の報酬のカット、一日あたり550円の近距離の日当がありましたが、それを廃止し、それらの削減効果として、まず平成30年度で1億円、平成30年から33年の4年間で約9.5億円の人件費関係のカットを予定しております。
- 委員)資料には残業代が減ったという記載があり、大変良い事だと思いますが、具体的に はどの位減ったのでしょうか。
- 事務局)昨年度は、選挙事務や災害時を除いた残業時間がこれまでの約15万時間から1 3万7千時間となり、額といたしましては3千万円程の削減となりました。
- 委員)ありがとうございました。これからも続けていただきたいと思います。また、休日 に出勤された職員の方には、平日に振替えて休みを取る等の方法をとっていただきた いと思います。
- 委員)資料3の2ページ市民サービスの品質向上、3ページ子ども・子育て支援の推進の項目で達成としています。子ども・子育て支援の推進については、取組が出来たと考えていると記載されており、達成されたとされているのは分かるのですが、市民サービスの品質向上の部分では引き続き取組が必要としているのに、達成にされているのが分かりません。次の4ページの公金収納手法の見直しについては、単年度評価はC評価とされていますが、総括は概ね達成となっているのは何故でしょうか。
- 事務局)2ページの達成について、例えば市民の満足度を高めていく為には、サービスの量的拡大だけでなく、質を高めることが必要になります。また、情報発信につきましては、第6次行政改革を策定した際に、さまざまなソーシャルメディアの活用を検討するという項目を上げさせていただいております。その中で、昨年度はLINEを用いた子育で施策の情報発信やフェイスブックの活用、窓口の混雑対応等を庁内ワーキング等で共有しながら検討を進めてきました。我々もここで終わりとは思っておりませんが、第6次行政改革を通じた取組を鑑みて達成といえるのではないかと考えております。4ページにつきましては、昨年度の中間総括をしていただいた際には、達成としておりましたが、改めて平成29年度の取組を単年度評価した際

には C 評価にせざるをえないと判断し、昨年度の達成から、今回の総括では概ね達成と評価を下げさせていただいております。

- 委員)評価一覧を見させていただくと、組織改革推進が遅れている部分が気になります。 定員管理では20名や30名の減員を予定されていると記載されていますが、実質的な 減員が難しいのであれば、ワークシェアリング等もあると思います。人数としては変わ らなくても、実質の減員にあたるのではないかと思います。また、現在、短時間正社員 という制度は宇治市にはあるのでしょうか。
- 事務局)現状、短時間職員制度はございません。育児の為の時短等は設けております。また、定年後の再任用職員等は、短時間の働き方等がある状況となっております。
- 委員)確認ですが、11ページの公社は公社等となっており、15ページは公社となって おります。使い分けをされておられるため、表記が違うのでしょうか。
- 事務局)公社の表現は不均一でありますが、基本的に出資法人としているものは、公社の みではありません。公社以外の団体もございます。宇治市におきましては、指定管 理者の中には公社のみではなく、社会福祉協議会や高齢者事業団や観光協会等がご ざいます。公の施設の管理運営形態につきまして、特に出資法人に対しては、報告 義務を持って報告いただく中でこちらから指導を行っているという事もございます。 そういう部分で使い分けを行っております。
- 委員)宇治市では、指定管理者は民間企業がやられているのでしょうか。それとも、公社 等がやられているのでしょうか。
- 事務局)宇治市の42施設の指定管理者施設の中、公募とさせていただいている施設は2 施設でございます。JR宇治駅自動車駐車場と近鉄大久保駅自動車駐車場です。公募 の結果としましては、今回は観光協会を選定させていただいております。
- 委員)観光協会は出資法人ですか。
- 事務局)出資金は、出していないと思いますが、観光協会は宇治市と連携して観光事業を 推進していますので、関係は深いと思います。
- 委員)指定管理者を指定しても出資法人が指定管理をしたら結局変わらないと思います。 民営化が進んでいるといっても、実は非公募で指定管理者を指定されているのであれ

ば必ずしも進んでいるとは言えないのではないでしょうか。

- 委員)改革を進める際に、中心となるのは意識の改革と各々のマネジメントが大切であると思います。説明の中で、研修を実施し多数の職員が受研したという内容がありましたが、どういう研修を実施されたのか、多数の職員とは具体的にどれ位の職員数だったのか教えて下さい。
- 事務局)職員の研修につきましては、様々なカテゴリーがあり、例えば、新規採用向けの研修や新任監督者研修、基本研修、人権意識を高める人権研修や市民対応も含んだコミュニケーション研修や自己啓発の為の通信教育などもあります。また、国の機関等が実施しております市町村のアカデミーなどもあります。それらの色々な研修を含めた参加者数の合計が3175人となっております。
 - 委員)色々と各種の研修を実施しておられるという事は分かりました。しかしながら、行政改革を進める中で、研修そのものに効果があるのか等の評価をすることも大切であると思います。評価によっては、研修そのものを変えていかなければならない部分もあると思います。
 - 事務局)昨年度の秋に予算編成に係る職員を対象に、我々職員がどういう状況に置かれているのかを含めて、現状の収支不足や内部改革を進めていく方向性について、研修を行いました。財政健全化推進プランとして取りまとめました内部改革もそうですし、例えば歳入を上げていく取組ということで色々な使用料の見直しなど、市民の皆様にはご負担をお掛けするということはあるのですが、そういった取組を全庁をあげて進めることが出来ました。今の宇治市の財政状況を率直に感じていただいた結果が、そういった取組に繋がったのではないかと思います。
 - 委員)色々努力なさっていることで、また機会があれば研修の資料等も見させていただければと思います。また、事務の品質向上とは、具体的な進め方は何をどうされるのですか。
 - 事務局)まずは事務処理ミスの原因として、どの様なことがあるのかを知る為に職員へアンケートを行い、そのアンケートを通して、原因の分析を行いました。その中で、職員の意識として改革出来る部分と整理整頓などの職場環境の改善や業務の手順書や引継ぎ書の徹底、OJT などの職場内部での研修の充実によりミスを減らしていく等の取りまとめを行い、昨年度、プログラムを取りまとめました。

- 委員)また機会があれば、品質向上プログラムも見せていただければと思います。
- 委員長)4ページの公金収納手法の見直しで単年度評価が今までは A 評価が続いておりましたが、平成29年度は C 評価となっています。関連するのが、8ページの市税等の収入率の向上ということで、平成25年度から平成29年度まで数値が96.66%と上がってきております。こういう評価があるにもかかわらず、4ページの評価だけが急に C 評価というのはバランスがとれないのではないか、せめて B 評価が妥当ではないかと思いました。また、8ページの収入率では、もう少し収入率を上げて欲しいところもあります。何度も指摘しておりますが、国保の収入率は76.4%と低いのでもう少し工夫が必要かと思います。しかし、だからといって4ページの評価は急にCに下げなくても良いのではないかと思います。
- 委員)公金収納手法の見直しについては、収入率の向上だけが目的ではなく利便性の向上 の側面もあるので、両方の評価によってではないかと思います。
- 事務局)収納方法は口座振替だけではなく、クレジット払い等その他各種手法があると思いますが、昨年度については収入率を向上するための収納方法の拡充の検討がそこまでできませんでした。ただ、既存の取組の中で督促等も進めながら収入率の向上が図れたという部分で、口座振替につきましては、収入率に特化していただいた上で B という判断にさせていただきました。
- 委員)12ページの事務の品質向上に関して、さきほどから説明していただいておりますが、私の個人的な感想としては、事務処理ミスというのはあってはならないものです。それにもかかわらずプログラムの実施に至っておらず、市民からの信頼の獲得には繋がらないと思います。そのあたりの重要性をもう少し認識していただきたいという感想です。それと、職員意識改革の向上に関して、先ほど多くの研修を実施されているという説明がありましたが、その研修の実施と職務への関連について、研修後の職員個人の実績評価が行われているのかどうか、そのあたりの関連付けというのはどうなっているのでしょうか。

また、8ページの市税等の収入率の向上に関して、滞納処分の強化に関連して、滞納処分による市税の収入について実績はどのようなものなのでしょうか。

事務局)事務品質向上プログラムにつきましては、ご指摘のとおりであると認識しております。ミスが多々発生している状況で、市民の方々の信頼が損なわれており、業務の徹底化を行うことで、市民の皆様との堅い信頼関係が構築できるのではないかということを踏まえた上で、プログラムを作成させていただていこうと考えております。

5ページのマネジメント能力の向上の職員研修の部分でございますけれども、研修を受けてその後どれだけ各職場で研修内容が活かされるのかというのがひとつポイントになってくるのかとございます。現在、職員が研修を受けたことによる実績評価はしておりませんが、研修が活かされたということになればその職員の職場での業務遂行について改善等が図られる可能性もございます。

また、市税の滞納分について、今資料を持ち合わせておりませんが、表に記載させていただいている数値については、滞納されている方の収納は難しいものとなっています。例えば、滞納分の市税でございましたら、3割5分の方々に督促等をさせていただいているような状況でございます。

委員)16ページの市民・NPO・大学等と行政との協働の推進で、平成25年度から29年度まで実績内容を説明いただき、2点ほど意見をさせていただきます。

1点目は、実施内容に関し、宇治市ならではの独創性というのが少し欠けているのではないかと感じました。

もう1点は、あまり地域資源に触れるような活動ではないと感じました。地域資源や観光というのは本来、行政の審議会で行うべき議題ではないかもしれませんが、こういった議論をするにあたり、他の担当の委員会等との連携は必要だと感じております。例えば、宇治にはお茶や観光資源など周りの地域にはないメリットがありますが、今後、少子高齢化によるお茶・宇治茶職人の衰退や職人不足といったような課題が予測されます。この課題解決のため、産官学の連携による日本文化に興味がある外国人に対し、職人養成プログラムや大学に対して提案を行うなどもう少し出来ることがあるのではないかと思います。そういった課題に関しては他の事務局との連携を取っていかないと進まないと思いますので、他の委員会等との連携も取る必要があると思います。以上です。

事務局)観光部局は、観光協会や他の団体等と密に連携しながら、昨年度は、京都府や市内7つの自治体とお茶の京都をターゲットにして、事業の展開に取組んでおり、そういう取組を進める中で、自治体間の連携等を含めさせていただいたところであります。3月には宇治橋商店街や各自治体がJR宇治駅に一坪茶室を設営し、そこで観光客に宇治茶や南部のお茶を楽しんでいただくというような振る舞いの取組もさせていただきました。

産官学・行政改革の取組は、国でも取組をされている地方独自の地域資源をいかした取組、総合戦略を策定し、お茶のブランド力、宇治茶のブランド力で活用したような事業展開やそれによる観光客などの交流人口を増やして宇治の良さを感じていただき定住に変えていくというプログラムに取組んでいます。さきほども外国人というキーワードがありましたが、昨年度に京都文教大学と協働する中で、外国人

に宇治の街歩きをしていただく中で、宇治の課題や魅力をワークショップ形式で議論する場を持たせていただき、それぞれの交通事情や課題、宇治茶の魅力、歴史景観の話などのご意見をいただきながら、外国人の皆さんの感じるような宇治の魅力を、聞き取り・調査をするといったこともさせていただいております。

- 委員長)今の委員の指摘は非常に大事です。あとの説明にでてきますが、85億円の財源 不足の問題があります。経費節減だけで、出来る訳がないです。宇治が持っている 資源を活かして活力とともに収入も増やしていくということが大事なので、そうい ったところを行政改革とは少しずれると思いますが、視点としては持つべき非常に 大事な点だと思います。
- 委員)この間、職員の意識改革がいつも問題とされ、そのために職員研修会を複数回数行っているというのも良く分かりました。その中の一つの事例として、今回未達成である事務の品質向上がありますが、経過をみると平成25年度は事務の品質向上に向けて調査・研究が始まり平成27年度時にはプログラムの検討が必要であると課題となり、それにはアンケートを取らなければならないとなりました。しかし、平成28年度には、アンケートのプログラム確定には至らず、平成29年度もプログラムの実施には至らなかったというのを見ると、フィードバックが遅いと感じます。他にも色々な審議会に出させていただいているが、ここでの意識改革がないと、様々な業務に影響していきます。スピード感を持って取り組んでいただけたらと思います。
- 事務局)ご指摘いただきましたとおり、我々も、今回スピード感に欠けているという部分もございまして、単年度評価につきましては、C 評価と考えております。この評価を受けて、当然これでいいというわけではございませんので、さきほどのスピード感、今後第7次行政改革では、取組等をさせていただきたいと思います。
- 委員長)ほかにご意見がないようでしたら、宇治市第7次行政改革大綱・実施計画等の策 定報告についてご説明お願いします。

資料5 宇治市第7次行政改革大綱の説明 資料6 宇治市第7次行政改革実施計画の説明 参考資料 資料7 宇治市財政健全化プラン 参考資料 資料8 第4次宇治市職員定員管理計画

委員長)何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

- 委員)実施計画7ページの公社等の経営健全化に関して、数値目標は掲げないのですか。 平成30年の検討の中で、明確になっていくのでしょうか。
- 事務局)可能な限り、数値目標を定めるようにいたしましたが、定点的な評価が難しく、 平成30年の検討・実施として進めているのが公社等の経営健全化で、指定管理者制度への利用料金制度についての導入を考えており、外部の委員会を立ち上げ、ご議論をいただいております。公社等経営健全化におきましては、管理・運営も合わせて検討をし、ご議論いただいた上で、目標については、改めて見直しを行い取組等について、更新をしていくという作業を検討しています。
- 委員)実施計画の取組等の週休日の振替率の向上で周知とは、制度を掲げること自体、真 剣さが疑われるのではないですか。
- 事務局)周知だけではなく、振替の促進に向け働きかけを含めて制度の活用を徹底していく、表現としては、弱い部分もありますが、基本は周知だけではなく、働きかけを 徹底していくということです。
- 委員長)先ほどもお話させてもらった振替休日を上手に取得してもらうことで人件費の抑制に繋げるということになります。よろしくお願いします。
- 委員)取組項目のそれぞれの年度の終わりに金額が出ていますが、それの合計が収支不足の85億円になるということですね。
- 事務局)財政見通しを作成させていただいた時に収支見通し不足が85億円となり、昨年 財政健全化プランを策定する時点では69億円の見直しが出来ました。それを数値と して反映したものが、この内容です。策定時点の85億円にまだ不足がありますので、 まだまだ取り組むべきことが多くあると思いますので、目標等については、見直しを する流れになるのではと考えています。
- 委員長)今後の進め方について、事務局お願いします。
- 事務局)本日はお忙しい中、長時間にわたり、真剣なご議論をいただきありがとうございました。また、本日は貴重なご意見、ありがとうございました。

皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、市議会の総務常任委員会に総括(案)を報告いたします際に、あわせて報告させていただきます。

行政改革審議会の委員の皆さまにおかれましては、平成27年8月27日から平

成30年8月26日までを委嘱期間とさせていただいておりまして、今回が委嘱期間最後の審議会となります。この間、皆さまには第6次行政改革の取組状況のご審議をはじめ、第7次行政改革に関する方策について答申をいただくなど、本市の行政改革に対するご協力に厚くお礼申し上げる次第でございます。これまで頂戴いたしましたご意見等につきましては、計画の着実な実行に活かしてまいりたいと考えております。誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

委員長)他に発言はございませんか最後に委嘱最後の会議ということで皆さまから、一言 ずつ頂戴したいと思います。

各委員一言挨拶

委員長)民間の考え方を持って行政改革の話をすれば、民間の立場に立った意見が出てくれのは、ある意味当然です。他方で、市役所の仕事というのは質的にも量的にもずいぶん変わってきている、内容も変わってきている、仕事の量も増加してきているだけど、人員減を図らないといけないというようなことを言われているので、宇治市職員としては大変だろうと思います。私は法律をしていましたので、労務もしておりました。労務を考える際には、賃金って減らせばいいというものではないです。働いてる多くの人のモチベーションを高めるためには、やはり賃金を払うということが大事なんですね。減らされるかつモチベーションを高めるという状況で、頑張ろうというのは聖人でない限り難しいです。だから、矛盾するようなことを言っているのです。ちゃんと評価をして、しっかり頑張っている人については報われるような、そういう制度をぜひ作っていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、閉会いたしたいと思います。長時間にわたり、あり がとうございました。